

私たちをとりまく環境問題は、身近なごみ問題から自然破壊、公害の防止や地球温暖化をはじめとする地球的規模の問題まで、きわめて広範、多岐にわたっています。環境問題を克服し、将来においても本市が快適・環境都市として発展するためには、市民、事業者、市が一体となった早急な環境配慮活動への取り組みが求められています。「鳥取市環境基本計画」では、以下の4項目を基本方針とし、本市の環境像“豊かな自然と人間が共生する「快適・環境都市」”をめざします。

1. つたえよう 鳥取の豊かな自然（自然環境）

鳥取の豊かな自然を守り、将来にわたり継承していけるよう、自然と社会が共生するまちをめざします。

《重点施策》自然環境と水環境の保全

内 容	現 状（H 17 年度）	目 標（H 28 年度）
恵まれた自然環境を誇りに 思う市民の割合	71.3%	現状維持

基本目標と
施策体系

- ▶山・川・海の保全 経済活動などに起因する水環境・土壌環境、その他私たちをとりまくすべての自然環境の保全を図ります。
- ▶自然とのふれあいの確保 グリーンツーリズムなど自然体験への取り組みを推進します。
- ▶生態系への配慮 希少動植物の保護や生息環境を保全します。

2. めざそう 安全で人にやさしいまち（生活環境）

誰もが健康に快適で安心して過ごせる生活環境を確保できるよう、安全で衛生的な、ひとにやさしいまちをめざします。

《重点施策》ごみゼロに向けた減量化の推進

内 容	現 状（H 17 年度）	目 標（H 28 年度）
ごみ減量化 （1人1日当たりの排出量）	1,064g	850g
資源回収率 （廃棄物の量に占める資源回収割合：重量比）	17.4%	25%

基本目標と
施策体系

- ▶景観・美観の保全 自然景観の保全と望ましい都市景観の形成を図ります。
- ▶緑豊かなまち 公共施設などの緑化や公園・緑地の整備を促進します。
- ▶人と環境に配慮した交通 自転車・低公害車の利用促進や交通の円滑化を図ります。
- ▶安心・安全なまち 浸水対策の推進など人に配慮したまちづくりを行います。
- ▶健康できれいなまち 公害の発生予防とごみの減量化・再資源化を推進します。
- ▶歴史・文化の薫るまち 文化財・伝統芸能などを保護・継承します。

3. つなげよう 未来へつなぐ 美しい地球（地球環境）

地球温暖化などをもたらしたライフスタイルや経済活動を見なおし、大切ないのちをはぐくむかけがえのない地球環境を未来の子どもたちへ永遠に継承可能なまちをめざします。

《重点施策》地球温暖化防止に向けた省エネルギー・新エネルギーの普及の推進

内 容	現 状（H 17 年度）	目 標（H 28 年度）
新エネルギーの導入 （太陽光発電など）	4,070kW	※10,000kW

※一般家庭、約2800軒分の年間電力量がまかなえます。

基本目標と
施策体系

- ▶地球温暖化の防止 温室効果ガス排出量を削減します。
- ▶オゾン層の保護 特定フロンガスの排出を抑制します。
- ▶酸性雨の防止 窒素酸化物・硫黄酸化物の排出を抑制します。
- ▶エネルギーの有効利用 省エネルギーの推進と新エネルギーの普及を図ります。

4. ふみだそう 一人ひとりが育てる環境意識（市民・事業者・市の協働）

自ら学び、実践行動に移していく環境意識の高揚により、新たな市民活動の育成や経済活動の活性化を図り、環境への配慮がより大きな輪となって広がるまちをめざします。

《重点施策》環境ビジネスの育成・支援

内 容	現 状（H 17 年度）	目 標（H 28 年度）
新たな環境技術開発・ サービス展開を行う企業数	—	5企業

基本目標と
施策体系

- ▶環境教育・学習の推進 学校・地域における環境教育の充実を図ります。
- ▶環境情報の共有化 環境情報の収集と有益な情報発信に取り組みます。
- ▶協働連携の仕組みづくり 市民活動団体などとのネットワーク化を推進します。
- ▶環境ビジネスの創出 グリーン商品の普及や環境関連ビジネスの育成を図ります。

問い合わせ先

市役所本庁舎環境政策課

TEL (0857) 20-3176 FAX (0857) 20-3045 電子メール kan-seisaku@city.tottori.tottori.jp